

第47回 飯山市都市計画審議会 議事録

平成29年 1月31日(火)
午後3時30分～午後4時40分
市役所 議会全員会議室

1 開会

松澤部長兼課長

2 委嘱書交付

足立市長

・・・交付・・・

松澤部長兼課長

服部 秀人委員、渡辺 美智子委員、竹井 政志委員からはあらかじめ欠席の連絡をいただいております。

3 市長あいさつ

足立市長

・・・挨拶・・・

松澤 部長兼課長

現在の出席委員数は14名中、11名出席でございます。過半数以上の委員の出席をいただいておりますので、飯山市都市計画審議会条例第6条第2項の規定により、本会議が成立したことを、ご報告申し上げます。

4 審議委員自己紹介

委員、事務局

自己紹介

[市長公務のため退席]

5 飯山都市計画について

事務局説明

阿部技師

6 会長の選出

松澤部長兼課長

審議会条例第5条1項で審議会会長、委員が互選するとございます。

委員間

どのように選出したらよろしいかお諮りします。

事務局に腹案があれば提案してほしい

松澤部長兼課長

ただ今、事務局から案がありましたら、との事でしたので、恒例となりますが商工会議所会頭の伊東委員様にお願いしたいと思いますが、いかがですかお諮りいたします。

委員間

異議なし

松澤部長兼課長

それでは、皆様の拍手で承認とさせていただきます。

(拍手)

ありがとうございました。

7 会長あいさつ

伊東会長

知識お持ちの方々の中で、慣例とのことで受けさせていただきました、この会は都市を作るための大切な会ですので慎重な審議になる様努めさせていただきます。

8 職務代理の選出

松澤部長兼課長

続きまして、次第第8「職務代理の選出について」でございます。

審議会条例第5条3項で、あらかじめ会長が指名した委員が、その職務を代理するということでございます。

伊東会長よりご指名をお願いいたします。

伊東会長

松永農業委員会会長にお願いしたいと思います。

松澤部長兼課長

ただ今、伊東会長より農業委員会長の松永委員の指名がございました。

皆様の拍手をもって承認とさせていただきたいと思います。

9 議案審議

松澤部長兼課長

(拍手)

ありがとうございました。

審議会条例第6条1項で、「会議は会長が議長となる」とございます。

ここからは伊東会長に議事進行をお願いしたいと思いますが、よろしくお願いします。

伊東会長

それでは、議事に入りたいと思います。

議案第1号「飯山市景観計画の一部変更に伴う意見聴取について」、事務局から説明をお願いします。

《議案第1号説明》

事務局説明

荻原主査

景観計画の概要説明

議案第1号「飯山市景観計画の一部変更に伴う意見聴取について」

伊東会長

ありがとうございました。ただいま説明がありました飯山市景観計画の一部変更(案)について、ご意見、ご質問がありましたら、発言をお願いします。

[質問・意見]

市川委員

飯山の瑞穂地区地元業者で事業がはじまるようだけれども、それが県内大手がソーラーパネルを5町歩なり、10町歩くらい開発したいと来た場合、農地の場合は農地転用も必要だろうし、飯山市の場合は雑種地とか原野で5町歩一箇所まとまっているところは飯山市の地形上ないと思うけれども、もし、5ヘクタールくらいソーラーパネルを並べたいという届出があった場合、許認可がいるものなのか教えてもらいたい。

松澤部長兼課長

都市計画法だけでなく、他の法律もある農地であれば農地法の許可、山林原野であれば、森林法の開発許可、宅地関係ですと、都市計画区域内で3,000㎡以上となると都市計画法で開発許可が必要となるが、宅地

にするという目的のため、太陽光発電については開発許可の対象になっていない。

あと景観法に基づきます景観計画の届け出は許認可制度ではありません、あくまでも依頼をおこなうもの。

事例として、家屋の近くで設置したいというものが一件ありましたが、地元地区が知らない様では困りますので計画の地元説明について促しました。

他にも規模の大きな届け出として国土利用計画法に基づく手続きがあります。

農地の場合は農地転用の許可が必要になり、地目は雑種地となります。

市川委員

電力会社の買取値段が下がってきているから、どこまで普及するか闇に入ってきてしまっているが、もし県外の業者が地元の地権者と話がついて、この発電を5ヘクタールぐらいパネルを並べたいとなった場合、飯山市のなんらかの収益というものはあるのか。

松澤部長兼課長

評価は税務課が行いますが雑種地でも駐車場等に使用する場合宅地に近い評価なったり原野に近いものはそれなりの評価になり、固定資産税に変化は生じるので、税収のプラス側にはたらくと思われる。

西澤委員

飯山はやっぱり豊野を境にして、向こうは晴れていてもこちらは真っ暗というときがある。専門じゃないのでよくわからないんですが、効果というのは日照時間が多くないと効果がでないと思うんですが、飯山で採算というものはとれるんですか？

伊東会長

雪の反射も発電することを聞いたことがある、手塚委員どうですか。

手塚委員

数字は出ていない。

真野委員

住民から苦情が来たりとか、近隣と揉め事になってるというのは今は起きていないんですか？今はこういうので届出をしてもらおうというのは、ある程度予

防しようという意識があると思うんですが、揉めたり、議会でそういう話が出たとかありますか？

松澤部長兼課長

特に苦情等はない今までに3件ほど協議があったがパネル周囲には植樹の依頼をしながら、宅地付近での建設予定業者が窓口に見えた際は計画が決まった段階で地元区長を通じて説明してくださいと依頼した経緯があります。

伊東会長

今50kw以上の事案としては、飯山市にどのくらいあるか事務局として把握してますか？

萩原主査

民間のホームページで出しているものなどを参考に推察しますと、50kwを面積換算で200～300㎡のもので市内で設置されているものは、3件ほど存在していると思われる。

伊東会長

その3件というのは、瑞穂の方で1企業で2か所、もう1社旧焼却処分場700kwほどの規模がある旨聞いた。

買取り価格が低下しているが地域に利益をもたらすものであれば多いに拡大してほしい。

高橋委員

施設が設置されることによって経済効果が生まれるということを市として考えているのか。経費を考えてみなさんやっていかれると思うが、日照時間・雪の処理・メンテナンスがかかってくると思う。それを踏まえて企業が参入してきたときに、市としては、これからこういった事業が市内業者だけでなく、市外業者もたくさん来るという観点のもとでここで改めて改正を考えるべきとの解釈でいるのか、また、単純に相談が増えてきたから改正するのか、どちらなのか。

松澤部長兼課長

経済的観点ということだけでなく県下建設が進んでおり県が条例化した、山ノ内と飯山市が独自の条例をもっていたが、県条例が明確化されると飯山市の方が緩い制限となってしまう為、周囲に準じて改定することとしました。

松本委員

市街地でないところで大きなものを作っているものはあるが、建てこんでいるところで250㎡設置した場合に、いままで草地だったようなところに持ってくると、夏場の暑さや照り返しが出ると思うが、実際そういうことをやっていないので、地区の人に相談してくださいというが、地区の人はこれを作ったらどうなるか予想がつかない。パネルを住宅密集地に作ったときにどんなことが起きるのか問題点は把握されていますか。そうでないと住民の人に説明をしてというが、説明を受けてもわからないのではないか。

区長とか住民がわかっていないと、騙されてしまうのではないかと心配している。一般的にどうなのかなという。パネル自体も夏場は80℃とかになるのではないか。

松澤部長兼課長

現時点では想定はしていません、できるだけ反射を抑える素材を使ってくださいということですので建設業者側で誠意をもって地元に説明してほしいと考えており景観条例としてそれ以上制約をかけることができない。

村田補佐

「風景づくりガイドライン」の解説にあるように「・・・モジュールは反射が少なく色彩を黒又は・・・」及び「・・・できる限り施設の周囲は緑化や・・・」とあるところで反射光を抑える素材を使用する様促しているところでご理解ください。

市川委員

農家の人は米作るより余計にもらえるということになれば、米作るやめてしまうかもしれない。

松永委員

長野以南の方で2種、3種農地で太陽光発電施設の建設が拡大している。1種農地でも営農型太陽光発電みたいなものが、農水省で許可できるようになったんだけど、それは一時転用で、今までの8割の収量がないと、3年たったら撤去する条件のもとに許可が出る場合もある。技術の進歩で、飯山で雪の対応ができるようなものができたとしても、太

陽が出ないから、飯山に設置する業者は少ないと考えていいのではないか。

伊東会長

では、ご意見等について一通り出整ったかと思えます。

いただいたご意見について、事務局よりご報告いたします。

事務局報告

ありがとうございました。

質疑応答の中で、ソーラーパネルの発展には期待感はあるものの、住民への影響も多いことが判断されることから、今回議論いただいたものについては、今後の業務の中で大いに参考としていきたいと考えます。従いまして、景観協議会に第1号議案に対する意見として取り上げる答申を行わないこととしたい。

10 その他

荻原主査

景観シンポジウム開催について

11 閉会

松澤部長兼課長

その他ご意見ご質問ございましたらご発言ください。

無いようですので第47回飯山市都市計画審議会を終了させていただきます。

ありがとうございました。